

第3章 まちづくりの基本課題の設定

3-1 旧都市計画マスタープランの精査による課題の検討

1. 土地利用

本町の旧都市計画マスタープランにおいては、下記に示す事項の内容が位置づけられ計画されていた。

この内容についての実現状況から『土地利用』の計画上の課題を整理する。

施策の内容	進捗
将来人口の受け皿として、市街化調整区域で市街化が進行しつつある本町南部の秋田地区に新たな住宅地を拡大する。	未着手
既に工業地が形成されている上小口地区から、南へ(都)国道41号線に沿うように、新たな工業地を拡大する。	未着手
本町南部の(都)北尾張中央道沿いに形成されている工業地についても拡大する。	未着手
余野地区の柏森駅に近接した住宅地を、新たに商業地として設定する。	未着手
市街化調整区域のDID地区については、市街地として設定する。	未着手
市街化調整区域の大規模既存宅地(工業地)については、(都)国道41号線沿いに既に形成されている大規模工業地を、新たに市街地として設定する。	未着手
本町の南部、秋田地区に、今後の人口増加の受け皿として住宅地区を拡大し、良好な居住環境の形成を図る。	未着手
市街化調整区域のDID地区の一部を住宅地区として配置する。	未着手
余野地区を中心とする既存市街地については土地区画整理事業を促進させ、中低層住宅地として整備する。	達成
中小口地区の土地区画整理事業を推進し、中低層住宅地として整備する。	未着手
余野地区を中心とする住宅地の基盤整備とともに商業拠点の形成を図る。	未着手
(都)国道41号線及び北尾張中央線沿線で既存工業地と連端するように新たな工業地を配置(新規先端産業の誘致・住宅と混在する工場の移転先・流通業務施設等)	未着手
農地の保全と農業基盤整備を図るとともに、農村集落の環境保全を図る。	継続
豊田地区をはじめとした市街化調整区域の一団の住宅地を配置し、地区計画等により良好な居住環境の維持、形成を図る。	未着手
市街化調整区域の工業施設が集積している地域に配置し、周辺環境を阻害するような開発、拡大を抑制し、将来可能な限り適切な工業地への誘導を図る。	未着手
(都)柏森大口線沿道に配置し、商業系の沿道サービス施設の立地誘導を図る。	未着手
計画中の(仮称)大口中央公園や(仮称)健康文化センター等の施設の整備、充実を図るとともに、五条川を生かした親水的・景観的空間の形成を図る。	未着手
(仮称)小口城址公園の整備促進や(仮称)堀尾跡公園の維持保全を図る。	達成
五条川沿岸に桜並木や橋梁等と一体的に景観に優れた親水空間の形成	継続

大口町都市計画マスタープラン

2. 交通施設

本町の旧都市計画マスタープランにおいては、下記に示す事項の内容が位置づけられ計画されていた。

この内容についての実現状況から『交通施設』の計画上の課題を整理する。

施策の内容	進捗
名濃道路の整備実現	継続
79本の橋梁は、今後の道路整備に伴う改良と景観的要素を含めた整備を推進	継続
柏森駅の整備については、扶桑町と調整・検討し、駅舎・駅前広場の整備や周辺整備の推進	達成
人口の増加、市街化の進行、柏森駅の整備などを考慮したバス路線の整備	達成
(都)北尾張中央道の整備	継続
(都)斉藤羽黒線の整備	未着手
(都)江南大口線の整備	着手中
(都)江南池之内線の整備	着手中
(都)愛岐南北線の整備	着手中
(都)豊田岩倉線の整備	未着手
(都)犬山富士線の整備	未着手
(都)小口線の整備	着手中

3. 公園・緑地

本町の旧都市計画マスタープランにおいては、下記に示す事項の内容が位置づけられ計画されていた。

この内容についての実現状況から『公園・緑地』の計画上の課題を整理する。

施策の内容	進捗
大口余野特定土地区画整理事業地区内の公園整備	着手中
(仮称)堀尾跡公園の整備	達成
(仮称)小口城址公園の整備	達成
(仮称)大口中央公園の整備	未着手
中小口地区、秋田地区の基盤整備に伴う公園の供給	未着手
総合公園の整備	未着手
大口余野特定土地区画整理事業地区内の緑地整備	着手中
緑のネットワークの形成(尾張広域緑道を軸とした緑道)	継続
整備中の親水整備の促進	継続
(仮称)堀尾跡公園の整備に伴う親水環境の整備	達成
五条川をはじめとする町内河川・水路沿いの親水空間の整備	継続
(仮称)大口中央公園の整備に伴う親水環境の整備	未着手

4. 河川

本町の旧都市計画マスタープランにおいては、下記に示す事項の内容が位置づけられ計画されていた。

この内容についての実現状況から『河川』の計画上の課題を整理する。

施策の内容	進捗
五条川の整備	未着手
境川の整備	未着手
合瀬川の整備	継続
巾下川の整備	未着手
矢戸川(一級河川)の整備	未着手
小口川の整備	達成
矢戸川(準用河川)の整備	継続

5. 下水道

本町の旧都市計画マスタープランにおいては、下記に示す事項の内容が位置づけられ計画されていた。

この内容についての実現状況から『下水道』の計画上の課題を整理する。

施策の内容	進捗
五条川左岸流域関連大口公共下水道事業の整備と早期供用	継続
五条川右岸流域関連大口公共下水道の都市計画決定と早期着工	継続
都市下水路の郷浦下水路の未整備区間の整備促進	達成

6. 市街地整備

本町の旧都市計画マスタープランにおいては、下記に示す事項の内容が位置づけられ計画されていた。

この内容についての実現状況から『市街地整備』の計画上の課題を整理する。

施策の内容	進捗
中小口の土地区画整理事業の早期着工を促進する。	未着手
柏森駅整備に伴う商業基盤整備を検討する。	未着手
秋田地区の住宅整備方針を確立する。	未着手
大口余野特定土地区画整理事業を完了し、中低層住宅地としての住宅供給を促進する。	達成
中小口地区及び秋田地区への住宅整備を推進する。	未着手
県営及び町営住宅の改善、充実を図っていく。	未着手
景観的要素を取り入れた魅力ある居住環境の整備を図る。	未着手

7. 自然環境の保全

本町の旧都市計画マスタープランにおいては、下記に示す事項の内容が位置づけられ計画されていた。

この内容についての実現状況から『自然環境の保全』の計画上の課題を整理する。

施策の内容	進 捗
河川改修計画に合わせ親水河川なるように桜並木などの植生や生態系等に配慮した環境護岸や堤防を利用した散策道などを整備するとともに、土地利用の変化に伴う下水道整備を積極的に進め、水質の浄化を図る。	継続
五条川桜並木は、樹齢30年を過ぎており今後の保護、場合によっては植え替え等を検討し、今後も本町の「顔」となるべき空間として維持、管理を図る。	継続
唯一の樹林地である神社寺院等の境内林は、本町にとって貴重な存在となっており、今後、緑化協定等を検討し保全を図る。	継続
今後の土地利用の変化を見極めながらできる限り保全し、落ち着いたある田園風景の維持を図る。	継続

8. 都市環境形成

本町の旧都市計画マスタープランにおいては、下記に示す事項の内容が位置づけられ計画されていた。

この内容についての実現状況から『都市環境形成』の計画上の課題を整理する。

施策の内容	進 捗
下水道の整備、下水の再利用、水空間の創造	継続
雨水の処理・活用、地下浸透の促進等、水循環の確保	継続
公園緑地の整備、民有緑地の確保、緑地のネットワーク	継続
自然とのふれあい空間の確保	継続
都市内の自然的生態系の創出	継続
都市機能の充実、利便性の確保、自然的環境の創出	継続
都市美観の実現方策	継続
歴史・文化遺産の整備、保全	継続
都市における快適空間等を構成する要素の整備、確保	継続
自動車の走行性向上による環境への負荷の軽減	継続
自動車利用の適正化を図るための方策	継続
都市環境の保全向上に資する施設整備	継続
省エネ効果の高い都市施設・都市システムの導入促進	継続
未利用エネルギーの利用促進	継続
下水の汚泥活用による資源の有効利用	継続
情報ネットワークの実現等、高度情報化の推進による利便性の向上と移動ニーズの消滅	継続
土地の有効高度利用	継続
良好な居住環境の形成	継続
業務機能の適正配置	継続
職住近接化	継続

9. 都市景観形成

本町の旧都市計画マスタープランにおいては、下記に示す事項の内容が位置づけられ計画されていた。

この内容についての実現状況から『都市景観形成』の計画上の課題を整理する。

施策の内容	進 捗
五条川については、桜並木と調和した親水性や自然美を備えた河床、護岸整備の推進を図る。	継続
桜並木については、本町の「顔」として景観的に優れた空間の維持のため、保護を図る。	継続
特色のある植栽やデザインされた舗装、街路灯、防護柵等の設置	継続
積極的な道路緑化の推進	継続
沿道建築物のデザインコントロールによる道路と沿道地区の一体的な街並み形成の推進	継続
歩行者空間として道筋に沿ったストーリー性の重視	継続
休憩用のスポットなどアクセントをつけた整備	継続
歩行者空間における積極的な緑化の推進	継続
橋梁に地域の特色を生かし、周辺環境と調和したデザインを取り入れた整備	未着手
橋上広場(バルコニー)など、足を止めて河川や市街地などの眺望が楽しめるスペースの整備	未着手
五条川、桜並木と調和した橋梁の整備	継続
公園・緑地において地域の特色を生かした花や木、遊戯施設等の整備	継続
四季の感じられる植栽	継続
入り口などに目的となるランドマークの形成	未着手
地区計画、建築協定、緑化協定等の制度を活用することによる街並みの統一化、緑化の形成	未着手
建て詰まりを防止したゆとりある居住空間の形成	未着手
建物や表示板等のサイン類、舗装等のデザインコントロールによる連続性、協調性、統一性ある商業空間の形成	未着手
明るく開放的なイメージを考慮した空間整備	継続
工業地の保有緑地の確保	継続
工業地の建物、工作物のデザイン化	継続
(仮称)小口城跡公園、(仮称)堀尾跡公園等、歴史に親しめる空間の整備推進	達成
建物やサイン類の歴史的デザイン化	継続
現存する歴史的空間の保全及び修復	継続
公共、公益建築物のデザイン化	継続
工場等の産業建築物のデザイン化	継続
地場産業や地域文化を強調したデザイン性のある都市形成	継続

3-2 まちづくりの基本課題の設定

1. 都市現況及び広域的条件による問題点及び課題

ここでは、第1章の都市現況の整理、第2章の広域的条件による都市の抱える問題点及び課題を整理する。

項目	現況・問題点	課題
人口等	<ul style="list-style-type: none"> ①都市人口の増加傾向及び市街化調整区域の一部での増加傾向 ②年少人口の減少・老年人口の増加 ③流入超過型の進行 ④都市間交流の進展に伴う都市間交通の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ①人口の受け皿としての市街化区域の設定 ②年少・老年人口に対応したまちづくりへの転換 ③流入超過型に対応した適正な就業地の確保 ④都市間を連絡する動線の計画的な確保
産業	<ul style="list-style-type: none"> ①農地転用の増加と経営耕地面積の減少 ②工業従業者及び製造品出荷額の増加 ③大規模集客施設を中心とした商業環境 	<ul style="list-style-type: none"> ①無秩序な市街地の拡大の抑制と適切な市街地の形成 ②適正な生産活動空間の確保並びに生産活動を支える都市基盤の計画的整備 ③町民の日常生活を支える商業空間形成のため、用途地域に応じた商業機能の適正な誘導・誘致
交通体系	<ul style="list-style-type: none"> ①都市間を連絡する主要な道路における交通量の増加 ②市街化調整区域を中心に老年人口増加 	<ul style="list-style-type: none"> ①都市間交流人口の動線となる計画的な道路整備の推進 ②交通弱者を中心とした町民の足となる公共交通機関の適正な運行と維持
土地利用等	<ul style="list-style-type: none"> ①市街化区域内の約28haの農地等の存在 ②市街化区域隣接部での都市的土地利用の進行 ③市街化調整区域における開発行為の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ①市街化区域内農地の適正なレベルでの市街化の促進、あわせて町民生活の身近な緑空間として、さらには避難空間等への活用 ②・③適正な都市基盤の確保に伴う市街化区域等の設定及び市街化調整区域での農地・集落の環境保全
都市基盤整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ①都市計画道路の整備率67.8%、一部町内ネットワーク及び都市間の連絡を分断化 ②市街化区域内1.57㎡/人、行政区域1.06㎡/人の公園緑地整備量(都市公園以外含む場合2.62㎡/人) ③下水道平均供用率52.1%(集落において農業集落排水を実施。) 	<ul style="list-style-type: none"> ①適切かつ計画的な都市計画道路の整備推進 ②日常生活を支え、避難空間となる公園緑地の確保または代替機能となる空間の確保 ③計画的かつ効果的な下水道の整備推進
法規制状況	<ul style="list-style-type: none"> ①市街化区域隣接部に大規模な白地地域の存在 	<ul style="list-style-type: none"> ①計画的な市街地の確保または農地としての確保
その他	<ul style="list-style-type: none"> ①耐震基準を満たしていない施設の存在 	<ul style="list-style-type: none"> ①計画的かつ早急な耐震化の推進

2. 上位・関連計画の位置づけ(課題)

ここでは、第2章の上位・関連計画に基づく都市への位置づけを課題として整理する。

項目	位置づけ(都市が抱える課題)
中部圏	<ul style="list-style-type: none"> ①ものづくり産業の人材の育成・確保 ②既存の産業集積・連携の深化・拡大の推進 ③利便性の高い物流拠点の形成 ④産業用地・交通網等の基盤の拡充・強化 ⑤産学官連携体制の強化・ネットワークの形成 ⑥中小企業・ベンチャー企業の活性化 ⑦環境負荷の少ない交通体系・基盤等の構築 ⑧低炭素型まちづくりの推進 ⑨大規模地震発生時の連鎖型・複合的被害を最小限に抑えるための住宅等の建物耐震化推進 ⑩汚濁負荷の軽減・森林・農用地等の保全・整備 ⑪水質浄化機能の保全・再生・創出等の推進
愛知県	<ul style="list-style-type: none"> ①五条川右岸・左岸流域下水道 ②大口 公共下水道
本町	<ul style="list-style-type: none"> ①早期整備が望まれる路線 (都) 斎藤羽黒線・小口線・役場前線・江南大口線・大口楽田線・愛岐南北線 ②新川流域水害対策 <ul style="list-style-type: none"> 1) 合瀬川の河道改修 2) 青木川放水路、五条川・矢戸川・巾下川の沿川、巾下川の沿川に洪水調整施設整備 3) 町西部の市街化区域(213ha)の特定都市下水道の整備 ③町有建築物の耐震診断の実施計画 耐震診断：大口西小学校、中小口・上小口・下小口・大屋敷・余野消防分団(車庫) 耐震化実施計画：大口町役場、中央公民館、大口南・北小学校 ④道路沿道の建築物の耐震化 県緊急輸送道路沿道の建築物耐震化(該当建築物17棟) その他道路沿道の建築物耐震化(該当建築物48棟) ⑤町内住宅の耐震化目標(317戸の耐震化)

3. アンケート等による課題

ここでは、第2章の主要産業の動向、住民意向から都市に求められた課題を設定した。

項目	都市に求められた課題
道路交通・環境	<ul style="list-style-type: none"> ①公共交通による従業員の通勤手段の利便性向上 ②広域的な交通網の整備 ③鉄道などの交通の利便性の向上 ④交通事故からの安全性の向上 ⑤歩道の歩きやすさ・安全性の向上 ⑥犯罪にあうことのない安心感の向上
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ①工業系土地利用の展開
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ①上下水道の充実 ②病院等の医療施設、福祉施設の充実 ③地震や水害など防災に対する安心感の向上

以上の課題を整理し、本町のまちづくりの基本課題を次頁に示すように設定した。

4. まちづくりの基本課題の設定

前項までの課題の整理を踏まえ、旧都市計画マスタープランの精査により、本町がまちづくりとして解消すべき課題を設定した。

項目	旧都市計画マスタープランでの「都市づくりの基本的課題」	旧都市計画マスタープランでの施策・方針及び結果
土地利用 (市街化区域の拡大)		○多くの箇所(国道41号沿い、調整区域のDID区域等)で計画的な市街化区域の拡大を位置づけ → 拡大等の実施なし
土地利用 (商業地)	【都市機能】 ○工業・物流機能の質的向上	○柏森駅に近接した住宅地を、新たに商業地として位置づけ ○余野地区を中心とする住宅地の基盤整備とともに商業拠点の形成 ○(都)柏森大口線沿道に配置し、商業系の沿道サービス施設の立地誘導 → 想定箇所(柏森駅近接部)以外での商業集積の立地
土地利用 (住宅地)	○商業機能の充実 ○交通機能の整備、充実 ○居住機能の充実 【土地利用】 ○土地利用の純化 ○工業系区域の拡大 ○良好な農地の保全と環境整備の推進	○市街化調整区域(豊田地区等)の一団の住宅地を配置し、地区計画等により良好な居住環境の維持、形成 ○市街化調整区域のDID区域を市街地として設定 ○土地区画整理事業区域の事業促進及び中低層住宅地としての整備 ○秋田地区での住宅地の拡大・良好な居住環境の形成 → 市街化調整区域での拡大等の対応、地区計画の指定などの実施なし
土地利用 (工業地)	○遊休農地の積極的利用 【交通体系】 ○公共交通機関の整備推進 ○国・県道、都市計画道路、生活道路の整備促進及び機能強化 ○名濃道路整備構想の推進	○上小口地区から南へ(都)国道41号線沿いに新たな工業地を位置づけ ○(都)北尾張中央道沿いに形成されている工業地の拡大 ○(都)国道41号線沿いの既存工業地を新たに市街地として設定及び周辺環境を阻害する開発・拡大を抑制 → 市街化調整区域での対応実施なし
土地利用 (農地等)	○道路整備に伴う橋梁整備の促進 ○名鉄柏森駅周辺の整備 【公園・緑地】	○農地の保全と農業基盤整備を図るとともに、農村集落の環境保全 → 農地の保全・集落の環境保全の継続
交通施設	○公園・緑地の保全及び整備促進 ○緑道の整備促進	○名濃道路の整備実現 ○町内の橋梁の道路整備に伴う改良と景観的要素を含めた整備 ○柏森駅関連の整備とこれを考慮したバス路線の整備 ○都市計画道路の整備 → 都市計画道路の一部において未達成
公園緑地		○(仮称)大口中央公園の整備(親水環境の整備) ○五条川等の町内河川・水路沿いの親水空間の整備 ○新規市街地における公園の供給 →(仮称)大口中央公園及び河川・水路沿いの親水空間の 未整備 新規市街地の拡大の実施なしに伴う公園の未供給

第3章 まちづくりの基本課題の設定

現状等の課題(□：現状、■：上位関連計画)	新たなまちづくりの基本課題
□人口の受け皿としての市街化区域の設定	● 適正な人口・産業空間の受け皿としての市街地の確保 ※計画的な基盤整備、適正な土地利用の計画的誘導
□町民の日常生活を支える商業空間形成のため、用途地域に応じた商業機能の適正な誘導・誘致	● 町民の日常生活を支える商業空間の適正な都市計画(地域地区等)による規制・誘導 ※大規模集客施設は工業地域で既存不適格、市街化調整区域で県道沿いの農業振興地域の白地地域で立地
□市街化区域内農地の適正なレベルでの市街化の促進、あわせて町民生活の身近な緑空間として、さらには避難空間等への活用	● 計画的な都市基盤の確保にあわせた適正かつ計画的な土地利用の規制誘導 ※市街化区域の拡大、適正な地域地区の設定、地区計画等の導入
□流入超過型に対応した適正な就業地の確保 □適正な生産活動空間の確保並びに生産活動を支える都市基盤の計画的整備	● 流入超過型都市にふさわしい計画的な就業地の確保並びに生産活動を支える都市基盤の計画的整備
□無秩序な市街地の拡大の抑制と適切な市街地の形成 □適正な都市基盤の確保に伴う市街化区域等の設定及び市街化調整区域での農地・集落の環境保全 □計画的な市街地の確保または農地としての確保	● 農業空間の保全(農地・集落)あわせて無秩序な市街地の進行の抑制
□年少・老年人口に対応したまちづくりへの転換 □交通弱者を中心とした町民の足となる公共交通機関の適正な運行と維持 □都市間を連絡する動線の計画的な確保 □都市間交流人口の動線となる計画的な道路整備の推進 □計画的な都市計画道路の整備推進 ■ 早期整備が望まれる路線の整備推進	● 都市計画道路の計画的整備、歩車道分離による安全な交通環境の形成並びに都市間及び町内の円滑な交通流の確保
□市街化区域内農地の適正なレベルでの市街化の促進、あわせて町民生活の身近な緑空間として、さらには避難空間等への活用 □日常生活を支え、避難空間となる公園緑地の確保または代替機能となる空間の確保	● 町民生活にゆとりと安心を与える計画的な公園緑地の確保

大口町都市計画マスタープラン

項目	旧都市計画マスタープランでの「都市づくりの基本的課題」	旧都市計画マスタープランでの施策・方針及び結果
河川		○町内河川の整備 →多くが未着手
下水道		○五条川左岸流域下水道の整備と早期供給 ○五条川右岸流域下水道の決定と早期着工 ○都市下水路の整備促進 →都市下水路を除き継続中
市街地整備	【河川・水路】 ○河川、水路の水質等の改善と改修事業の促進	○中小口の土地区画整理事業の早期着工及び中小口・秋田地区への住宅整備を推進 ○柏森駅整備に伴う商業基盤整備を検討 →事業及び整備等の実施なし
自然環境の保全	【下水道】 ○五条川左岸・右岸流域下水道及び公共下水道の整備推進 【市街地整備】 ○市街化区域内の市街地整備の促進 ○土地区画整理事業等の基盤整備の促進 ○商業地の計画的配置 【住宅宅地供給】 ○地区計画、建築協定等による優良な住宅地の供給	○河川改修にあわせ親水河川となるよう桜並木などの植生や生態系に配慮した環境護岸・堤防を利用した散策路の整備や土地利用の変化に伴う下水道整備を推進し水質浄化を図る ○五条川桜並木を本町の「顔」となるべき空間として維持、管理 ○境内地における緑化協定等を検討し保全 ○土地利用の変化を見極め落ち着いた田園風景の維持 →各種継続中
都市環境形成	○居住水準、住環境の質的向上 【公共公益施設】 ○公共公益施設の充実と運営方針の見直し ○消防体制の整備促進 ○文化的施設の保存及び整備	○水環境の保全・創出 ○都市内の緑化推進、緑豊かな自然環境の保全・創出 ○都市空間の整備 ○都市交通体系の整備 ○省エネ・リサイクル都市システムの整備 ○土地利用の方策 →各種継続中
都市景観	【景観形成】 ○あらゆる分野の整備への景観形成 ○既存の景観的環境の保全 【都市環境形成】 ○悪臭、振動、騒音などの公害対策 ○ゴミ対策	○自然景観として、五条川をはじめとする河川、桜並木をはじめとする自然緑地や田園風景を保全 ○市街地景観として、道路、歩行者空間、橋梁、公園緑地、住宅地、商業地、工業地等の空間に魅力ある個性的な景観要素を取り入れたまちづくりの推進 ○歴史景観として、神社寺院、遺跡等の歴史的施設に、公園整備等と連携した景観整備を図るなど、歴史に親しめる空間づくりの推進 ○産業文化景観として、公共公益施設及び産業施設など、人々のコミュニティ空間の整備へ個性的でデザイン性の高い景観的要素を取り入れたまちづくりの推進 →各種継続中
防災		○(記載なし)

第3章 まちづくりの基本課題の設定

現状等の課題(□：現状、■：上位関連計画)	新たなまちづくりの基本課題
■新川水害対策の推進	●町民生活に安全、安心を与える計画的な河川改修等の実施
□計画的な下水道の整備推進 ■五条川右岸・左岸流域下水道の整備推進 ■大口 公共下水道の整備推進	●計画的な下水道の整備による生活環境の向上
□人口の受け皿としての市街化区域の整備促進	●適正な人口・産業空間の受け皿としての市街地の確保
□無秩序な市街地の拡大の抑制と適切な市街地の形成 □適正な都市基盤の確保に伴う市街化区域等の設定及び市街化調整区域での農地・農村集落の環境保全 □計画的な下水道の整備推進	●都市基盤整備にあわせ生態系の確保並びに都市の顔となる空間の維持・保全 ●計画的な下水道の整備により町内における水質環境の向上 ●市街化調整区域における良好な田園風景の保全
□計画的な下水道の整備推進 □日常生活を支え、避難空間となる公園緑地の確保または代替機能となる空間の確保	●都市基盤整備による良好な生活環境の向上 ●市街化調整区域における良好な田園風景の保全 ●都市基盤整備や産業機能導入に際して低炭素型を意識したまちづくりの推進
□自然景観として、五条川をはじめとする河川、桜並木をはじめとする自然緑地や田園風景を保全 □市街地景観として、道路、歩行者空間、橋梁、公園緑地、住宅地、商業地、工業地等の空間に魅力ある個性的な景観要素を取り入れたまちづくりの推進 □歴史景観として、神社寺院、遺跡等の歴史的施設に、公園整備等と連携した景観整備を図るなど、歴史に親しめる空間づくりの推進 □産業文化景観として、公共公益施設及び産業施設など、人々のコミュニティー空間の整備へ個性的でデザイン性の高い景観的要素を取り入れたまちづくりの推進	●都市基盤整備に際しての自然環境や風景等への配慮 ●計画的な市街地の形成に伴うデザイン性を意識した建築物等の誘導
■緊急輸送道路沿道等の建築物耐震化の推進 ■町内住宅の耐震化の推進	●緊急時に利用する道路沿道における優先的な耐震化推進

